

平成 27 年度第 2 回みえ森と緑の県民税評価委員会 議事録

開催日時：平成 27 年 8 月 4 日（火）10 時 00 分から 12 時 00 分まで

開催場所：三重県勤労者福祉会館 6 階 講堂

出席委員：9 名（欠席 1 名）

川崎 淑子 委員
小林 慶太郎 副委員長
新海 洋子 委員
玉置 保 委員
南条 七三子 委員
藤井 恭子 委員
別所 浩己 委員
松村 直人 委員長
吉田 正木 委員

傍聴者：1 名（うち、報道関係 1 名）

- 1 開会
- 2 あいさつ（農林水産部長 吉仲）
- 3 議事

〔事務局〕

議事に先立ち、委員 10 名中 9 名が出席しており、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第 6 条第 2 項の規定に照らして本会議が成立していることを報告。

〔委員長〕

それではみなさん、改めましておはようございます。

さっそく議題に入りたいと思いますけども、今日も非常に多岐の内容がございますので、皆様方の格別のご協力により、議事が円滑に進められますようよろしく願いいたします。

本日の委員会では、事項書にありますように、平成 25 年度と 26 年度に実施した基金事業の実績についての評価について議論いただきたいと思います。

また、議事に入る前に、今日の委員会の流れについて事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局〕

当日の委員会の流れについて説明。

〔委員長〕

ありがとうございます。もう一度確認なんですけども、先ほどの説明にありましたように、皆様から各事業について評価いただいているんですが、それについての議論を別室で集計するという作業を別に作りたいと、時間を取りたいと思っております。そして、それに基づいてシートの総合評価の部分ですね、このところに要約してまとめていく、と、そういう作業をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか？

それでは、一つ目の事項の「平成 27 年度第 1 回みえ森と緑の県民税評価委員会での意見」について、事務局より説明お願いいたします。

(1)平成 27 年度第 1 回みえ森と緑の県民税評価委員会での意見

〔事務局〕

資料 5 に基づき説明。

〔委員長〕

はい、ありがとうございました。

それでは、この件、委員の皆さまからいただいた意見を集約していただいたわけなんですけども、ちょっとあまり事前にも見ていただく時間がなかったんですが、今ざっとご覧になっていただいて、何かご意見ご感想等ありましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょう。なにぶんシート 1 枚で、あとから追加資料をお願いしたりして、充分細部にわたってまで検討いただけなかったかと思うんですけども。

はい、どうぞ。

〔委員〕

確認なんですけども、5 番は平成 26 年度は認めたけども、27 年度以降は認めないという理解でよろしいのか、というのが 1 点。あともう一点が、先ほどの 4 番にかかる資料提供については次年度分から提供方法を定めると、そういう理解で？

〔事務局〕

はい。そのようにさせていただきたいと思えます。

〔委員長〕

その他いかがでしょうか。

それではまた引き続き今後の議論のところでもお気のついた点、言っていたければと思います。

それでは 2 つ目の事項ですね、「平成 25 年度のみえ森と緑の県民税評価委員

会の評価」について議論いただきたいと思います。事務局から資料 2-1 の目次 1 から 5 までについて説明をお願いいたします。

(2)平成 25 年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価

〔事務局〕

資料 2-1 と資料 2-2 に基づき説明。

〔委員長〕

ありがとうございました。

ちょっと分かりにくいかもしれませんが、A3 の表に委員の方々のコメントを入れていただいて、それをもとに資料 2-1 の事業別評価シートの方に総合評価を考えていきます。で、その結果をもとにして、一番大元の一番目ですね、積立基金事業全体の評価という流れになります。以上のところで資料の説明いただきましたけども、もし質問等ありましたら。

では、どうぞ。

〔委員〕

ちょっと教えていただきたいんですが、それぞれの委員さんからいただいた特記事項を整理していただいているんですが、この赤字のところと黒字のところはどういう判断があってお分けいただいたのかというのを教えていただきたいのと、それからこのあとそれぞれのまとめで総合評価をするという場合にこの特記事項に書かれているようなものをある程度流し込んだかたちで整理をしようというようなことで、考えていけばいいのかどうか。その際に、ついでにもうひとつ伺いたいのが、別室でというふうに仰っていただいたと思うんですが、冒頭で。そもそもこの委員会は公開でという趣旨であるとするならば、肝心の取りまとめ作業をあえて別室で行うというのは、公開という実質性が担保されないような気がするんですが、これはどういうことなのかと。

〔事務局〕

まず赤で表示したところですけど、全体を読んでみて、全部紹介しきれませんので、ポイントというかたちで読まさせていただくと。分かりにくい説明で申し訳なかったんですが、目で追っていただくのかなと思いましたので、色をつけただけでございます。

評価は特記事項に書かせていただきました全体を資料にさせていただく、それを見ながら検討いただくということなんです。

〔委員長〕

私も相談されたときに、赤でポイントをある程度要約しておいてもらったら、我々も分かりやすいかなということと、あと別室でもう少し狭い範囲でですね、膝を突き合わせた感じですが、狭いところで効率的に議論したほうが、まとめられないといけないので、そちらの方がいいかなということで、そういう今日の進行にさせていただきました。

決して黒字の部分を落とすとか、公開できない部分は出さないというわけではございませんので、委員の方々の意見はそれぞれ放り込んでいただいて、というふうに思っております。ご了解いただければと。よろしいでしょうか。

〔委員〕

平成 25 年度は平成 26 年度に向けて、平成 26 年度は平成 27 年度の改善に向けての評価という位置づけでよいでしょうか。この資料なのですが、黒字の部分と赤字の部分があるのですが、黒字部分にもネガティブメッセージがあるので、丁寧に整理をしてどう改善するかを協議することや、良い評価の部分はよりよくなるためのメッセージを残すことが大切だと考えます。ただ、B 評価が多いので、A 評価に向けての課題を明確にして、改善するための議論や提案をする必要があるのではないのでしょうか。

〔委員長〕

そうです。同時にネガティブって言いますか、改善点も含めて、効率的に議論して速記いかなければいけないので、その作業を集中的にやりたいという意味です。よろしいでしょうか。

それでは、3 つ目の事項ですね。平成 26 年度の事業評価について、事務局から説明をお願いいたします。

(3)平成 26 年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価

〔事務局〕

資料 3-1 と資料 3-2 に基づき説明。

〔委員長〕

はい。どうもありがとうございました。非常にたくさんの事項の内容でお疲れかと思いますが、事項書の 3 の部分の平成 26 年度の事業、これを一通り説明していただいたことになります。ここまでのところで何かご質問等ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

〔委員〕

全体評価を見てみると、全体としてすべて B というのが出てきていまして、市町ごとの事業なんかを見ておると、若干 A がちらちらと、見ておると C はひとつもないですね。市町事業につきましても。個別の事業評価も。ざっと見て C は見つけられなかったんですけども。となると ABC の判定基準が、B が現状の維持で十分だ、継続が妥当であるとなってますよね。C は、改善が必要であるとなってますよね。事業の中身を個別に見ていったときに、子供たちの保育園のところの表現を見ておりますと、かなり改善すべき指摘が各委員の皆さんからあったように見えるんですが、総合的に評価すると全部 B になってしまうということを見てみるとですね、B は妥当であるということなんですね。先ほどのお話の中で、26 年度事業の中で今年度から認めないということは、これは既に改善するということですが、本当にいいのかなともう一回考えてみないと。これ皆さんで議論したのが全部 B でしたというのではあまりに、みんなこれでいいんだ、合格点もらった、というふうになってしまうんじゃないのかなというふうに懸念をしております。ちょっとそのあたり他の委員さんのご意見も聞いて。

〔委員長〕

そうですね。ご指摘の通り、各委員さんの B、C という意見があった場合、平均点を併記していただきますので、平均点が少し下がってるといのは疑われるんですけども、結果的に全て B になってしまったということなんですけども、この点いかがでしょう。

〔委員〕

委員の中で C と評価した方がいらしても、B の方が多いと平均することによって B になってしまいます。委員それぞれの専門分野で評価をしているので、私にない視点を持つ委員が C 評価をされた場合、私が気づかなかった点についての評価が可視化されなくなる可能性があるのではないのでしょうか。

〔委員長〕

これから総合評価のところ。

〔委員〕

全委員の評価を平均化することで、個人の評価が見えにくくなってはいないのでしょうか。

〔委員長〕

平均点が少し下がってたり、これからみんなで議論するところで、やっぱりこういう根拠で、いうところを言っていたらと思います。

〔委員〕

分かりました。

〔委員長〕

どうぞ。

〔委員〕

いろいろご意見出ている中で、やっぱり委員の評価が集中しているというのはあると思うんですが、その中でこれからみなさん議論されていく中で、委員の中でも、限りなくCに近いBもあれば、問題なくBっていう部分もあるかと思うんですよね。そういったところを考えていただくというのと、改善について求められれば、個別の意見といいますか、特記事項のところは拾っていくとか、この後の改善に活用していただけるようにしていただきたいなというふうに思っております。

〔委員長〕

ありがとうございます。

〔委員〕

意見抜粋の資料についてですが、このまとめ方は、有効性、効率性、公益性という評価指標が混在しているように思います。この資料をもとに議論をするのであれば、この3つの指標と全体バランスを見て判断するということでよいでしょうか。

〔委員長〕

書き込めるのはこの総合評価のスペースになるんですけども、元々の各委員のコメントに遡ってご議論いただければと思います。

〔事務局〕

平均を取って、B評価になりがちなところがありますので、妥当というような、分類になるわけでございますけども、議論いただいているように、事務局の委員の意見のご紹介はどうしても多い、多数の意見をご紹介しましたけども、その中で厳しいご指摘をいただければB評価であっても、当然市町と連携しながら改善をしていくというのが当たり前のスタンスですので、その辺でしっかりと書き込んでいただければと思っております。

〔委員長〕

それでは、時間も来ておりますので、ここで一旦休憩としまして、約30分ほど集中的に審議をさせていただきたいと思います。ということでよろしいでしょうか。別室へということ。

一旦ここで休憩させていただいて、30分程度を目途に再開したいと思います。よろしく願いいたします。

〔事務局〕

第四会議室のところをご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長、別室の部分ですけど、公開でもよろしいですか。

〔委員長〕

再開します。

先ほどの意見抜粋、資料の 2-1 と、3-1、このシートを埋めていくということになるんですけども、実は私と事務局のほうである程度ピックアップはして、答申案は作っていただいております。これを今お配りしますので。

まず 25 年度の全体取りまとめというのが 2 ページにあたりますので、ここをとばしていただいて、3 ページ、災害に強い森づくり、このところで、ちょっと狭いスペースであれなんですけど、先ほどの A3 の資料ですね、個別のシートを参考にさせていただきながら、少しディスカッションをしていって、と思うんですけど。資料 2-2 になります。ちゃんとした文章にはなっていないかもしれませんが、先ほどの赤だけを拾ったってわけではないんですけどね。主な意見という事で拾ってあるわけですが。

〔委員〕

25 年度の、税の導入に向けた調査だとか準備段階なので、中身についてさほど議論は。

〔委員長〕

では、そのまま進めさせていただきます。

4 ページ、普及啓発促進事業、そちらのほうも平均点が 2-24、25、26 ということで。総合評価の案、『税の導入に向け必要な作業であった。県民の認知度を高めたことは評価できるが、広報は実施することが目的ではなく、そのことによる関心や理解を深めることが重要であるため、引き続き認知度・理解度を高めるよう取組、併せてその効果を把握することが望ましい。また、森林・林業関係者以外の認知度・理解度が低いと思われるので、地域に赴き広報することが重要である。今後も、多様な機会での広報を継続するとともに、事業実施の成果・効果を県民に共有する場の創出を図られたい。』

次 5 ページが電算事業ですね。電算事業については、『法人の「みえ森と緑の県民税」の導入のために必要であったと考える。また、トラブルなくシステムが稼働していることから適切な改修であったと考える。』

これらを取りまとめたものが、2 ページに戻っていただいて、平成 25 年度全体について、『平成 26 年度からの事業実施に向けて、必要な事業であったと評価する。近年災害も多発していることから、森林整備の必要性は県民も納得していると思われ、山地が多い三重県において十分な対策がとられるよう、災害に強い森林づくり実行計画策定事業による調査結果が有効に活用されることを期待する。』

ここまでのところで、特に委員の方々のコメント等で、追加することがあり

ましたら。

〔委員〕

すみません。5 ページのところ、法人税の『トラブルなくシステムが稼働していることから適切な改修であったと考える。』とあるんですが、6 ページ市町のほうのシステム改修もされてるんですよね。ここは別にトラブルなく、ということでしたよね。市町のほうもシステム改修トラブルなくということで。5 ページの方も書いてるんだったら、こちらも同じように入れたらどうかと。

それからもう一点よろしいでしょうか。2 ページのところ、認知度を高めることを評価の対象とすると書いてあるんですが、逆に 6 ページや 4 ページのところでは、森林関係者以外への認知度は低いと書いてあるんですよね。これ 2 ページのところもやはり認知度を高めることを評価と書いてあるんですけどもやはり十分に認知されてるとはと思えない。全体評価としてもその部分の記述があってもいいのかなと。うちの経理の会計事務所に聞いてみたんですけど、このことについて知ってる人ほとんどいませんという回答でしたので、やはり関係者以外はほとんど知らない。

〔委員長〕

4 ページのこの『今後も多様な機会での広報を継続するとともに事業実施の成果効果を県民に共有する場の創出を図られたい』というコメントをコピーして、2 ページにも追記をしましょうか。

〔委員〕

もう少し文章を精査したほうが良いと思うのですがいかがでしょうか。例えば、「森林整備の必要性は県民も納得していると思われる」というコメントがあるのですが、その根拠を示すことができるのでしょうか。非常に主観的なコメントだと思うのです。もう少し丁寧に精査をしていただきたいのですが、それは委員長と事務局にお願いできるのでしょうか。そうであれば、大体の傾向を共有できればよいのですが、いくつかの確認を要します。委員のご意見もよく理解できますが、認知度が高いか低いかというのは、人によってとらえ方が違うので、コメント表現をもう少し検討したほうが良いと思います。

〔委員長〕

そのあたり根本的な話ですので、事務局と相談ですけども、15 分くらいの中でいちいち“てにをは”まであげることはできないと思いますが、仮に今日はこういう表現で留めて合意をしていただいたとしても、委員の方々から例えばここはというふうなフィードバックをいただける時間があるのかという、公開

までにどのくらいのスケジュールの予定でおられるのか、そのあたりいかがでしょうか。最終的には私と事務局で。

〔事務局〕

ちょっと時間取りまして、もう一度まとめていただいたものを皆さんに精査していただく時間を。

〔委員長〕

今日はとにかく箇条書き的にでも皆さんの気が付いた点は総合評価に入れておいてもらおうと。それをきちんとした文章にするには少し時間をかけて修正まあ、最終的には私と事務局でもう一回見てもいいかと思うんですが、それをまた委員の方々にフィードバックする時間をいただくという事で。

〔委員〕

委員会による評価というのと、個別の委員の意見の集約っていうのは、全然意味が違う。このタイトルでいくんだとすると、今仰ったようにもう一回フィードバックっていうのは絶対必要だと思うし、そうじゃなくてもこれが評価委員会の委員によるコメントの集約というタイトルであれば、納得してない人もいるようでもそれは構わないわけですから、県としてあくまで委員会としての評価なんだと、全員10人の意見の評価なんだということを求めているんだとすると、それはただ単に集約しただけで出すというのはあまりにかなということになっちゃう。

〔委員長〕

まあ手間と時間はかかりますけども、そこはもう少し作業をするということと、今日のところはとりあえず項目だけ入れておいていただくというようなところで。

〔委員〕

例えば評価抜粋みたいな形にしてしまうというのも一つの手。

〔委員〕

このフォーマットにととてもこだわられるのか、総合評価というのはやめて評価委員会委員による評価抜粋みたいなタイトルにするのか。今委員が仰っていただいたようなやり方になればこれでも十分。

〔委員〕

フィードバックした原案を出していただいて、委員会のなかで何らかのかたちで決めたい、ということなんですよね。

〔委員長〕

この議論のあと、このままではない、例えば今追記していただいたような部分っていうのは新しくプリントアウトして、すぐ今オープンにされる予定なんですかね。

〔事務局〕

始めはそのつもりでおったんですけど。

〔委員長〕

ので、意見の抜粋というところで今日は止めてありますという私のコメントをつけて、今からフォーマットを変えることはできないと思いますので、今日はそのようにして公開しましょうか。

〔事務局〕

抜粋という事を出させていただいて、正式な答申というのは、それはまたこれを揉んでいただいて、委員会としての意見をいただくということで、日を開けるということ。

〔委員〕

答申は知事に対して答申？

〔事務局〕

そうですね。ということになりますね。

〔委員長〕

ということで例えば今の例であれば、広報のところのコメントをさらに総合評価のところに入れておいて、2ページに入れておくというところで。

〔委員〕

要は委員による評価抜粋みたいにしておいて、

〔委員長〕

あとはコメントをいただく時間を設けて、それを全体的に文章として推敲していく。

[委員]

それを提示いただく？

[委員長]

もう一回提示、そうですね。

[委員]

提示いただく場は？

[委員長]

まあ郵送で。

もう一回集まっていただく時間はないですよ。

たぶん文章としてはみなさんいろいろコメントいただければ、それを最終的には委員長と事務局にお任せいただいて集約するというので。

では、25年度については今コメントがありました広報の点とシステム改修の点、このあたりを追記ということ。

では26年度分について事務局の方から。

こちらのほうも非常に多岐に渡っておりますが、2ページ目が総合評価ですね。3ページから災害に強い森づくり、それと先ほどのA4の、A3の、3-2のA3資料をご覧くださいながら、総合評価のまとめ案としては『流木対策が治山だけでなく、下流域の安全確保にも効果的な取組である。特にモニタリングの体制を整えられつつある点を評価するが、整備後の変化と効果を県民に分かりやすく可視化することにチャレンジしてください。優先度の高いところから採択された点について評価できる。事業費及び事業量については、適切であると感じるが、作業内容等を現地で確認する機会を設けるとともに、費用の内訳も示す必要がある。必要なことを実施しているので、費用対効果と効果の可視化をいかにするかが重要です。流木やその危険度の高い森林の整備が進むことでその下流の安全は高まり公益性は高いものと考えられる。』というような意見抜粋ということですね。

4ページ目が、災害に強い森づくりの土砂や流木を出さない森づくり。このところが、『整備後の変化と効果を県民に分かりやすく可視化することにチャレンジしてください。事業費及び事業量については、適切であると感じるが、作業内容等を現地で確認する機会を設けるとともに、費用の内訳も示す必要がある。必要なことを実施しているので、費用対効果と効果の可視化をいかにするかが重要です。治山施設の土砂や流木はこれまで処理されておらず、最近の豪雨で流れ出す事案もあったことからこの事業による公益性は高いものと考え

る。』というような評価になっております。

続きまして5ページ目が、森を育む人づくりのところで『継続的な人材育成の取り組みや、森のせんせいの活動が広まってきていることは評価できる。森林インストラクター養成講座については、全ての回を出席した受講者3名と、事業の効果について疑問が生じる。そのため、事業実施方法の見直しだけでなく、継続して行っていくべきか検討を要する。今後も森林環境教育の実践を行う場として学校との連携を深めていくとともに、育成した人材については、その活動の場を学校に留めるのではなく、より広く地域へ展開していくことが有効と考えられることから、その環境整備に取り組むことが望まれる。』というような評価。

県営事業についての議論がありましたら。

〔委員〕

可視化みたいな、分けて2回出てきた。あとは“ですます”と、“だである”が混乱したりとか。内容的なところは、こんな感じかなと。

これらを含めてもう一回きれいに直していただかないといけないなと思いました。

〔委員〕

もう一度確認したいのですが、さきほど委員からABC評価についてのご発言がありました。B評価は「現状の取組が十分よかったので継続していきましょう」という評価ですね。その場合、A評価を得られるようになるために、なにをどう改善したらよいかについてのコメントや提案を最終的には評価委員会から発信するのでしょうか。最終的には改善のためのコメントや提案をこの委員会から発信するのでしょうか。確認です。

〔委員長〕

はい、全体を見直して。

今日は議論する時間がないので、少なくともこの用語だけは議論してほしいという要望があれば、単語だけでも入れておいてくださいという。

〔委員〕

単語だけでもいいのですね。

〔委員〕

5ページのところですけど、抜粋だとしても3行目のところには、『実施の方法の見直しだけでなく、継続して行っていくべきか検討を要する』と、継続し

ていくことに対して妥当だとは言っていないわけですよ。ところがこのBという判定は、現状の取り組みが充分であり、継続が妥当であるということになっちゃってるわけですよ。明らかにコメントとABCというのが矛盾しているので、そうするとそのまま放置しておくわけにはいかんだろうと。

〔委員〕

ABC評価の指標と今回出した評価コメントを整理をしないといけないと思うのですが。評価とコメントは各委員が個人でしており、ABCのみ平均の評価がされると、コメントとの齟齬が生じてしまう場合があるのではないのでしょうか。

〔委員長〕

受講生が3人しかいないってことに対してですよ。

〔委員〕

例えば1,000万の事業で11回の研修を実施した、という事業内容をどう捉えるかです。

〔委員〕

他の事業もある中で、ですよ。

〔委員〕

この表だけでは、他の事業を捉えにくい。誤解を招きやすいと思うのです。

〔委員長〕

このインストラクターの養成講座についてだけ書いてるわけですね。

〔委員〕

報告内容の掲載方法もていねいにしないと、誤解を招くことになりかねない。少し補足説明を付記するなどが必要ではないのでしょうか。

〔事務局〕

2桁違う数十万のものを、14回で3人で効果があるかって。

〔委員〕

数字だけ見ると、どういった効果があったのかがわかりにくいと思います。

〔事務局〕

1000万で他でいっぱいやっておりますって、

〔委員〕

そういった詳細が見えないから、誤解を招くと思うのです。実働した内容を加える必要があると思います。

〔委員長〕

どうでしょう。受講者数。

〔委員〕

これ、5ページのところ、事業目標の研修会の開催12回と、下に森林インストラクター養成講座が14回ですよ。森林インストラクター以外の、全体の回数ってどっかに出てこない？森林インストラクターは14回でトータルで受講者の方が少なかったということですけど、他の初級中級いろいろあったかと思うんですけど、そこはここに出てこないんですよ。

〔事務局〕

そうですね。上の方、12回研修やるっていうのは、12種類の研修をやっていくということなんです。そのうちのひとつが、森林インストラクター養成研修で、こちらの方は全14回シリーズでやりましたということなんです。

〔委員〕

12回のうちの1回がこの14回というやつなんですよ？

〔委員〕

トータルで何回の講座を行い、どれぐらいの人が参加して、ということを延べで記載したほうが、理解されやすいのではないのでしょうか。

〔委員〕

これ誤解されやすいんですよ。

〔委員長〕

そこをじゃあ少し修正すると。

あと継続性についてはいかがでしょうか。まあBというか、継続は、この委員の方は非常に辛い評価になってますけども。

〔委員〕

総合評価のところ個別のことを書くと、そこに引きずられてしまうということがあるので。森林のインストラクターの養成講座について書いてあるけれども、総合的に見てしまうから、今言われたように意見が全体的に継続していくかを検討するという見られがちなので、そこだけをちょっと注意されて記載されたらいい。

〔委員長〕

あくまでもここは総合評価という

〔委員〕

そうですね。個別を入れるんだったら、今ご意見いただいたように。

〔委員〕

例えば受講者数が少なく、事業の効果について疑問が生じるものは見直す。

〔委員〕

県民がより参加しやすい事業内容に変えていく、など改善提案をコメントするのが良いと思います。

〔委員〕

あまり具体的すぎる。

〔委員長〕

ここも調整させていただいて、フィードバックしたいと思います。

〔委員〕

今日のところはここはもう少し全体的な表現に変えといていただいた方がいいですね。受講者数が少ないのは見直すとか。

〔委員長〕

じゃあ次、市町の、7ページ。

まずは土砂や流木を出さない森林づくりの方で『当該事業は2市町で実施されており、有効性は認められる。特に志摩市においては、水源となるダム周辺の森林整備が実施されたおり、受益者数も多く、公益性も高いと認められる。事業の実施に当たり、2市町とも委託事業として実施されているが、積算根拠が不明確であることから、県においては、実績報告の方法について市町を指導されたい。また、事業実施のアピールが不足しているため、住民にその効果が十

分に伝わっているとは判断しがたく、安全性が向上したことも含めて、今後も積極的に広報を行っていくことが望まれる。』

続きまして8ページ、暮らしに身近な森林づくりですね。『道路沿い等の危険木除去や、海岸林等の病虫害対策は、暮らしに身近な森林づくりとして有効性の高い事業であったと評価する。自治会などの住民等主体による里山等整備は、森林づくりだけでなく、地域づくりや地域の課題は地域で解決するという意識醸成にもつながり高く評価できる。今後、住民等への過度の負担とならないよう凶られたり、安全対策がとられるよう指導されたりして取り組まれない。また、学校林の整備は、森林環境教育の面からも有意義な取組であり、今後の森林環境教育への活用を期待する。なお、作業員を雇用する手法が効率的とは評価できないこと、既存事業とのすみ分けが不明確な事業や積算根拠が不明確な事業があることから、県においては、事業実施及び実績報告の方法について市町を指導されたい。』

こういうふうなスタンスで書くということでしょうか。

〔委員〕

作業員を雇用する手法についてと、既存事業との棲み分け、積算根拠が不明確というコメントは、本事業に対するコメント内容でしょうか。

〔委員長〕

この取り組みに対して

〔委員〕

事業に対してのコメントなのか、スキームに対してのコメントなのかを明確にしたほうが良いと思います。このコメントは全体的に言えることではないでしょうか。

〔委員長〕

全体的なことでもありますし、特にこの暮らしに身近な森林づくりのところで見られたので、こういうコメントがあったわけで、それはダブってもよろしいんじゃないでしょうかね。

続きまして9ページ。今度は対策3の森を育む人づくりのところで『小学生対象の環境教育、木工体験などを通じて、森林のはたらきや木材利用の意義、また、木の良さや森林に対する興味や意識が深まる機会が創出されたことは評価する。さらに、小学校への机や椅子の導入や幼稚園や保育園への木のおもちゃの配備など、子どもたちに木製品に触れてもらうことは木育の面からも意義深い取組であるが、単に導入・配備するだけでなく、森林に対する理解を促

すような取組を併せて実施されたい。』

続きまして10ページ、対策の4で、木の薫る空間づくりということで、ここは『教育施設や集客率の高い施設への木製備品の導入は、県民に対して木に触れる機会を増やす点では非常に効果的と思われるため、今後もこの種の事業が広く展開され、また、木育の取組へとつながっていくことを期待する。ただし、四阿など公園施設の導入については、それだけでは地域産材活用の目的を周知しているとは言い難く、積極的な利活用が求められる。木造住宅建築への助成は2市で実施されており、特にモデルハウスとしての活用や、地域通貨の発行で地元経済が活性化する取組は評価できる。ただし、類似の事業が他にも行なわれているなかで、安易な税活用事業は公益性に疑念を抱かせる恐れがあるため、注意が必要である。』というコメントが出てます。それからバイオマス活用木材の運材の助成にはある程度理解をできるというコメントがありました。

11ページが対策5の地域に身近な水や緑の空間づくりで、『保育園や公園の芝生化について、その意義は理解できるものの、税の趣旨に照らし合わせると、単なる芝生化にとどまることなく、その後の学習へと結びつけていく必要がある。また、今後の適切な維持管理が行われることが必須である。名張市で行われた取組は、積極的に環境保全に関わる地域住民を支援している点が評価できる。また、公園という利用者の多い施設での取り組みは、市民への波及度も高いと思われる。今後も同様の取組が広く展開されることを望む。亀山市の取り組みについて、工場や事業所という対象に着目した点は評価できるものの、植樹への助成では税を活用する意義が薄いため、森と人とのかわりについて気づく場への転換など、事業内容の精査が求められる。』ここは名張、亀山という個別な事例が入ってきておりますが、総合的にはいかがでしょうか。

保育園や公園の芝生化という、例えば樹木も一緒に植えてもらうとか、そこで森林環境教育というか、そんなんに繋がっていけばいいなと個人的には思うんですが、芝生をはるだけというのは抵抗がありますよね、というコメントが多かったですね。

以上が市町の事業で、これをまとめたのが、市町を全部まとめたのが、6ページ。

6ページのところが、全体についての評価というのが、『住民等が主体となった里山の整備や、森林環境教育の機会創出、集客力の高い施設への木製品の導入など、地域の実情に応じた多様な取組が実施されたことは評価するが、有効性や効率性、公益性の検討が不十分な取組も見られた。それから単価の設定根拠が明確でなく、一部の事業は効率性が低いと評価せざるをえない、広報についても十分な広報とはなっていない。今後、県においては、市町に対して改めて当該税事業を実施する意義を浸透させるとともに、住民主体の取組など有効な事例の収集、紹介や効率的な実施方法の提案など、市町が有効かつ効率的な

事業を実施できるよう、指導されたい。』

ではここ市町のところ、7、8、9、10、11まとめて、

〔委員〕

感想なんですけど、市町の取り組みを拝見させてもらったときに、効率性の評価なんですけども、各市町から出されてきとる自己評価の中で、お金の、例えば、指名入札により効率的な運用を図りましたというお金の面で動いとるところもあれば、これこれこういうやり方をして効率的にしました、あるいはこういう団体に委託することによってできましたとか、効率性の視点というか評価の尺度が市町によってばらばらになっているように感じますので、それを尺度みたいなものを6ページ一番下の行に絡んでくるかと思うんですけども、どういう見方で効率性というのは見るかっていうのが、ある程度、ものさしみたいなものがあつたほうが各市町も出しやすいだろうし、私ら委員としても点数がつけやすいのかなと感じたところがあるんですけども。

〔委員長〕

入札をしたから効率的だったという言い方ではちょっと、

〔委員〕

お金の面では安く抑えられていだろうということでしょうけど、

〔委員〕

すみません、入札だから、指名競争だから落札率90%っていうのも結構ありましたし、ここで一体何にいくらかかったのか、例えば指名入札の場合ちゃんと積もり額があると思うんですよね。そういうのがあれば、何にいくらかかったか分かりますし、委託契約の場合は重機代がいくらで人件費がいくらでっていうのがあれば、考えられるんですけど、なかったんで非常に評価しづらかった。例えば竹林の整備が700万、今私共ヒノキの林を60年とか80年とか育てて、1ha伐採して500万くらい売り上げても300万くらいは経費に消えてくるといような状況の中で、市町の中の1か所の2haの竹林を700万かけて伐採することの意義ってどこにあるんだろうということを思ってしまうんですよね。その竹林は市町にいっぱいあるはずなんですよ。その中で1か所、今回やられたところが1ha伐採しました、じゃあその伐採されたあとの竹林はどうなるのっていうのは何も出てこないんですよね。例えば竹林を伐採して、そのあとに流行りのソーラーパネルを置きました、売電収入所有者に入ってくるんですよね、隣の方は自分で伐採してソーラーパネル置きましたってことになる、非常にモラルの点で問題が出てくる。市町の里山整備については場所の選定も含

め、事業の実施報告、もっとそこを整備する必要、意義だとか、あるいはその内容についてがはっきり打ち出されていないと、この税全体の意義が県民に疑問を持たれかねないと非常に強く懸念を感じました。どうしてもここに出てくると、地域でも新しく仕事の間を作りましたというところに陥ってしまわないかなということ懸念しております。

〔委員長〕

公益性というところで非常に慎重な、

〔委員〕

そうです。公益性においても効率性においても、やっぱりみなさんの税です。県民全体から税を取るわけですから、私払いたくないって払わないわけにいかないわけですから。皆さんの税をいただいてやるからにはそれなりの公益性があって効率的にされたっていうところを我々がチェックしていかなければ。特に市町に交付された部分についての使い方っていうのはかなり問題があるなど。また現地も我々見てませんので、そういう意味では現地も見ながら議論すべきだと思います。

〔委員〕

評価軸についてですが、有効性、効率性という指標はどういう状況になることがベストなのかという、状況がわかりやすいほうがよいと思います。各個人の考え方によって有効性や効率性の指標軸が違うわけですから、ある程度指標軸を精査するための協議や共通理解が必要だと思います。効率性でいえば、住民参加による無償のボランティアで活動することで達成できるかもしれない。別の面から捉えるとそれでよいのかと少し疑問が残ります。1年目は試行錯誤の部分がありますが、評価軸の改善については検討しないといけないと考えています。

〔委員長〕

最終的には委員会としての評価を出すことになりますので、お一人の意見が強いということ多分ないだろうし。

〔委員〕

そういった評価の仕組みも併せて検討し、つくれるとよいと思います。

〔委員長〕

そういう議論をやっぱりやっぺっていく必要がありますよね。

〔委員〕

交付金っていうものの例えとして、タダでもらうお金っていうのはすごく無駄が多いのが普通のことなんですね。お金をもらうから無理やりにでも、今しなくていい事業でもしなきゃいけないとか、そういう意識がかかることがむしろ普通のことだと思うんです。そのへんの、どこまでが必要な事業か、どこまでが無駄で有効であったかという判断がすごく難しいと思いますけども、効率性有効性という事はすごく大事なポイントなんですけど、前の委員会でもお話ししましたが、他の委員も言われましたけど、もうちょっと細密な見積もり内容を、金額の多い事業に絞ってもいいんですけど、もうちょっと具体的な見積もり内容を来年度以降は添付していただかないと、この事業費が高いのか効率的であったのかっていうことが評価のしようがない面が本当にあるんですね。私たち森林のNPOに所属していますが、それから見ると本当にびっくりするくらい高いんですよ。

〔委員長〕

その点についても県は県の担当なり事務局の方も議論を進めていただいて、個別には他に事業者がないとか、いろんな事情を聞かれてはいるようなんですけども、それもここで総合評価で出していかないとフィードバックされないのです。

〔委員〕

具体的なことですが、公益性と有効性の評価も重要だと思いますが、新たな発展性、継続性という指標も必要なのかと思っています。先ほど仰っていた、竹を切った後の管理はどうするか、お金がなくなったら活動は終わってしまうのか、といった課題を考えないといけない。地域でどうやって森林管理の保全のお金や人員確保の制度を確立していくか、などを考えていかなければいけない。その時に例えば、ある町の小学校1校が事業を実施するというよりは、教育委員会を巻き込んで全校で実施するという仕組みや、お金を投じていくような発展が重要ではないか。今年度の事業に、教育委員会と一緒に実践をしている学校がいくつかあり、地域を巻き込んだという継続性の視点を高く評価できる方法も考えていただきたい。

地域のいろんなステークホルダーの参加による森づくりの事業、いろんな人が関わりそれぞれの資源を持ち寄るというしくみづくりの評価が高くないと継続した取組、地域に根付く取組にならなくなってしまう。税が切れたら活動が終わるといった状況にはしたくないので、そういった領域でのコメントもあるとよい。

〔委員長〕

大台町の公有林としての買い取りなんかも、買ったあとどうするのっていうコメントも確か数人の方から寄せられてました。

〔委員〕

先を見据えた事業を実施しているところは高く評価できます。評価軸も明確です。

〔委員長〕

書き込んでいくっていうところで、

〔委員〕

企業のって、敷地内ですよ。だから敷地内って本来企業が責務でやるべきことなんです。この会社、景気いいときは企業の森なんかもやられてるんだと思うんですけど、調子悪いとこっちでっていうのもなんかなあという気がどうも感じてしまって、いろんなステークホルダーには変わらないんですけど、じゃあ工場前の敷地緑化って本来工場を作るときに求められてるもので、それを税を使ってやるのはちょっとそれは。

〔委員〕

そういったことも調べる必要があります。

〔委員〕

委員会の評価の時は気付かなかった。後で採点してる時に気付いたので、事前の質問とかできなかつたんですけど、あれって思ったんですよ。

〔委員長〕

これもコメントとして

〔委員〕

個別のことは書くべきじゃないと思うんですけど、そういうものが少なからず市町で採択されてるんだという印象は受けましたので。

〔委員〕

市町にとっては経験したことのない税なので、どうやって使おうと悩んでるところも多いということはすごく聞くんですね。ですので、無理やり使おうと

か、そういう意識もすごくあるような気がするんです。もし税の性質上、単年度に使い切らないと来年度からもらえませんよとかそういう意識がすごくあって、それはこの5年間積み立ててもいいっていう話はありませんけど、本当に市町にとって必要なことができるまで、たとえば1年2年積み立ててもいいんじゃないかと思うんですよね。その辺を市町の自由対応にしてあげるとか、

〔委員〕

積み立てるのは自由対応ですよ。

〔事務局〕

但し何に使うかという目標は決めないといけないんですけど。

〔委員〕

とりあえず使うという意識を改めた方がいいんじゃないかという気がするんですよ。いろんな話を聞くと。

〔委員〕

そういう意味ではこうやって過去の評価をして、ここはこういう取り組みはいいとか、こういう取り組みはよろしくないっていうのははっきりさせて、何がいい、推奨されるのかが見えるようになると、市町がそれやったらうちでもやってみようと思えるようになるわけですよ。そういうふうにこの評価使っただけだと意味がないので、オールBだと担当者は分かりにくくなりますよね。

〔委員〕

ちょっと今、採点を、特に市町事業についてみてたんですが、やっぱりコメントついてるのが1点台が多いんですよ。1.0から1.4がC、1.5から2.4がBと、非常にBの幅が広いんですね。例えば仮に1.0あるいは1.9までをCとして、逆にほとんどなかったと思うんですけど1.4以下くらいの基準でもって見てかないと、この判定基準、動かすまで分からなかったんですけど、動かしてみたら結局全部Bになっちゃうねっていうんだったら、判定基準自体は評価委員会のなかで、今年度はともかく来年度に向けて考える必要というのがあがるんじゃないかと思います。

〔委員〕

最終的にはABCのこれを、今の資料3-1みたいなかたちのものを出すしかないですよ。そこで点数で数字を入れちゃまずい。

[委員長]

このシートは ABC。

[委員]

併せてこの 3-2 みたいなやつも公表は。

[委員]

3-2 も全部公表されますよね、資料は。

[事務局]

はい、されます。

[委員]

見た人が見ないですよ。ABC があつたらみんなこれは B だ合格だというので終わっちゃうので。

[委員]

実は 1.7 でしたとか。

[委員]

せめて B+B-。

[委員]

B- は継続してもいいけれども、かなり改善を要するとか。

[委員]

5 段階くらいにしたほうがいいんじゃないですか。

[委員]

先ほども言ったように B の段階が 1 なので幅広すぎる。全部ここに集約されてしまう。

[委員]

例えばせめて少し、これ出すときも B (1.8) とか B (2.3) とか、括弧で数字も併記してかけると、この B が良い方の B やなとか、この B はあかん B やなとか、見る人は見てもらえるので、それくらいこのシートで見られないかなと。

〔委員長〕

このシートに出てくるのはほとんど 1.7 から 9 くらいですか。またじゃあ検討事項として。

〔委員〕

ABC 評価については、A が模範で、B が継続が妥当、C が改善、と区別されています。C を厳しい評価指標にして、B が今の状況の改善、という段階にしないと、平均がほぼ B になっているので、今のままだと継続が妥当、という指標のみになってしまいます。

〔委員長〕

公表の仕方は事務局検討させていただきますよね。単なる B ではなく。

〔事務局〕

そうですね、はい。

〔委員〕

来年度に向けても検討するという。

〔委員長〕

5 段階にするかどうか、

〔委員〕

全体評価で B であったとしても、C が一つでもあったら、評価委員会として、事務局と必ずコミュニケーションをとり改善をお伝えするなどの方法もあると思います。

〔委員長〕

ここまで市町のところであと 3 ページ。

県営事業のところで 12 ページ。『統一フォーマットにより報告共有はしやすくなったが、記載方法に差異があったり、詳細な記載がないものもあったので、記載方法について市町を指導されたい。PDCA サイクルによるマネジメントにより事業効果が高まることを期待する。広報活動に力を入れていた点が評価できるが、広報は実施することが目的ではないので、広報をすることでどのような変化が生まれたかを把握することが望ましい。』

最後 13 ページが税の『個人のみえ森と緑の県民税導入のためには必要だと考

える。市町による税務システムの改修は必要。広報については、森林関係者以外の理解が深まっているとは言い難く、今後も納税者の反応や意見を聞く必要がある。』

これは25年の事業と共通しているような感じですが、以上12、13につきましてはよろしいでしょうか。

〔委員〕

改善のための要素がコメントにあるのに、B評価であることに違和感を感じます。

〔委員長〕

12ページの方ですか。

〔委員〕

12ページについてもですが、改善、望ましい、指導してほしい、といったコメントがありますが、これは要望と理解すればよいでしょうか。

〔委員〕

各事業別の資料、A3の12ページの中で、黒字になってるところで、『市町の事業は本来市町において十分議論され、有効性、効率性、公益性の観点から評価したうえで適切な事業を採択すべきものと考え』と、ここで三重県中とやるにはそもそも無理がありますよという話と、『数枚の資料で委員が全ての事業をチェックするのは無理がある。もしこの体制を続けるのであれば積算根拠資料を添付、もしくは市町の担当者に直接、あるいは現地に、抽出でもいいし、一部の委員の方だけでもいいので確認するというようなことでもやらないとなかなか責任を持った評価はしづらいですね』というところを提言として入れているんですが。そういう意味での改善点があるという意味で、2.0を下回っているという。我々が評価をするにあたって、やはりこのやり方では評価しづらいというところで、2.0を超えないという数字に表れている気がするんですね。

〔委員〕

コミュニケーションを十分に図り、評価指標や内容を伝える必要があると思います。

〔委員〕

実は私、委員長の隣だったんですけど、成果発表会に行ってきたんです。そこはやっぱり市町の担当者がそれぞれの言葉で事業を説明していた。それを聞

くとどうしてそうやったかというのがよく分かる。ただ選ばれたのがよくできているところ、今回の評価でも採点の比較的高いところが発表されてたので、逆にそうでないところも聞いてみたいなという気がしながら私も聞いてたんですけど。

〔委員〕

市町間で情報や経験共有をして、新たな方策、改善のために気づきあう、学びあう場があるのはよいと思います。各取組が改善され、より効果的な事業になるようにすすめるのが評価の役割でもあるので、そこを意識した評価軸やコメントにしたいと考えます。

〔委員長〕

報告会にはほとんど全市町が来てたんですか。

〔事務局〕

いや、一応地域機関ごとに1市町の方を選ばさせていただきました。

〔委員長〕

参加のほうには、聴講のほうには？

〔事務局〕

若干2、3来れなかったところはありますけど、ほぼ来てみえました。

〔委員長〕

今後ブロックごとでの情報共有ということはまたある？

〔事務局〕

そうですね、させていただきます。

〔委員長〕

今、委員から指摘があった点なんかも12ページの総合評価のほうに入れることを検討するということですよ。

〔委員〕

私たち評価委員もこの税を使って各市町の取組をより良くしていこうとしていることを付記していただきたい。

〔委員長〕

やっぱり効率性公益性でおかしい点はおかしいと、我々が感じたと読めるように。

最後に総合評価の文面のところで、2ページの総合評価案ですが『県と市町が役割を明確にして連携し、きめ細かな事業実施が図られたことを評価する。災害に強い森林づくり推進事業は下流域の安全確保に必要な事業があり、災害に強い森林づくりとして効果的な事業である。一方市町の交付金事業は必要性が十分に検討されたとは評価できない事業もあり、今後、効率的効果的に事業が実施されるよう指導、助言されたい。概ね公益性の高い事業が実施されたと評価するが、まだ認知度が高いとは言えず、今後も可視化など、効果的な広報手段を検討して当該税事業の趣旨、成果の周知を図られたい。』

先ほども議論がありましたが、効率性公益性、それから継続性、発展性も入れて。

〔委員〕

前半取っちゃって、まだ事業の認知度が、つてしたほうが、あまり詰めすぎないほうがいいような。

〔委員〕

コメントの書き方ですが、高く評価する部分と、次の段階に向けて改善する部分は分けて書いたほうがわかりやすい。

〔委員長〕

ここが全体の総合評価になりますよね。

〔委員〕

県と市町の明確な役割のもと連携してきめ細かな事業実施が図られた、と言い切っているのかと感じています。できた事業とできつつある事業もいくつかあり、言い切るにはまだ難しいのではないのでしょうか。もう1点、評価をすることで、各市町の取組を相互交換、評価しあうこと、俯瞰してみることができ、市町の今後の取組の参考や改善に活かされることを明記してはどうでしょうか。

〔委員長〕

相互に情報交換とか、相互に評価をしてもらったり。

では以上のようなことで、今日のところは総合評価とは言いつつ、各委員のコメントをとりあえず抜粋させていただいたということで、最後委員会を締めて今日のところは終わりにしたいと思います。そういう方向でよろしいでし

ようか。

今度あちらで再開したら事務局から読んでいただくということでよろしいでしょうか。

〔事務局〕

はい。

〔委員長〕

今日用意されたこれをそのまま配りますか？

〔事務局〕

部数がないので。読むだけで。

〔委員長〕

では、読んでいただくということで。

〔事務局〕

10分ほど休憩させていただいて、15分くらいから再開できればと思います。

4 評価報告

〔委員長〕

それでは評価委員会を再開したいと思います。お待たせしまして申し訳ありませんでした。

別室での議論でいろいろあったんですが、要するに時間的にも委員会としての共同見解というんですかね、統一した見解を出すまでにどうしても時間が必要であるというようなところで、今日のところはこの評価シートにおける総合評価という欄なんですが、総合評価に対するそれぞれ委員の個別の見解、それを単語としてとりあえず取り込んでおくと。後日またそれぞれが協議しまして、ある程度の合意を図って公表していくというふうなプロセスを取りたいと思っております。ので、とりあえず各委員のコメントを抜粋したというような形が今日の総合評価ということで紹介させていただきたいと思います。それでは各事業別に事務局の方からお願いしたいと思います。

〔事務局〕

それでは25年度の事業から意見の抜粋という事で、紹介をさせていただきます。まずみえ森と緑の県民税基金積立金事業全体ですが、25年度です。読み上げさせていただきます。

『平成26年度からの事業実施に向けて、必要な事業であったと評価する。近年災害も多発していることから、森林整備の必要性は県民も納得していると思われ、山地が多い三重県において十分な対策が取られるよう、災害に強い森林づくり実行計画策定事業により調査結果が有効に活用されることを期待する。また1年間でみえ森と緑の県民税の認知度を高めたことは評価に値するが、今後も当該税事業による森林の管理、保全の必要性が理解されるよう多様な機会での広報を継続されたい。

森林林業関係者以外への認知度理解度が低いと思われるので、地域に赴き広報することが重要である。

今後も多様な機会での広報を継続するとともに事業実施の成果、効果を県民に共有する場の創出を図られたい。』

災害に強い森林づくり実行計画策定事業25年度の分につきまして、

『近年の天候不順による災害対策は急務であることから、事業の実行に向けて必要な事業であったと考えられ、作成した計画及び森林施業の具体的な内容の効果を期待する。

委託先としては、適切であったと考えるが、委託事業であっても県が主体性を発揮されたい。

調査結果が有効に活用されることを期待し、事業が実行されることで、公益性が高まると考えられる。』

25年度のみえ森と緑の県民税普及啓発促進事業です。

『税の導入に向け必要な作業であった。』

県民の認知度を高めたことは評価できるが、広報は実施することが目的ではなく、そのことにより関心や理解を深めることが重要であるため、引き続き認知度理解度を高めるよう取組み、合わせてその効果を発揮することが望ましい。また、森林林業関係者以外への認知度理解度が低いと思われるので、地域に赴き広報することが重要である。今後も多様な機会の広報を継続するとともに事業実施の成果、効果を県民に共有する場の創出を図られたい。』

電算管理事業です。

『法人のみえ森と緑の県見税の導入のために必要であったと考えられる。またトラブルなくシステムが稼働していることから適切な改修であったと考える。』

最期に賦課調査事務事業です。

『個人のみえ森と緑の県民税の導入のために必要であったと考える。広報については、広報誌は目についたが、森林関係者以外の理解が深まっているとは言い難く、今後とも納税者の反応や意見を聞く必要がある。』

法人のみえ森と緑の県民税の導入に必要なであったと考える。またトラブルなくシステムが稼働していることから適切な改修であったと考える。』

25年度は以上です。

〔委員〕

法人？個人の？

〔事務局〕

すみません、間違えました。

『個人のみえ森と緑の県民税の導入のために必要であったと考える。また、トラブルなくシステムが稼働していることから適切な改修であったと考える。』

個人の間違いでございました。6ページは。

〔委員長〕

以上が平成25年度分の評価シートです。ここまでのところよろしいでしょうか。

それでは続きまして、26年度分についてお願いいたします。

〔事務局〕

26年度の全体の取りまとめの基金積立金事業から報告させていただきます。『県と市町が役割を明確にして連携し、概ねきめ細かな事業実施が図られたことを評価する。特に県による災害に強い森林づくりの推進事業は、下流域の安

全確保に必要な事業であり、災害に強い森林づくりとして効果的な事業である。一方市町交付金事業については、事業の必要性が十分に検討されたとは評価できない事業もあり、今後は効果的効率的に事業が実施されるよう市町に対して指導、助言されたい。

また概ね公益性の高い事業が実施されたと評価する。

認知度が高いといえ、今後も事業効果の可視化など効果的な広報手段を検討して、当該税事業の趣旨、成果の周知を図られたい。』

災害に強い森林づくりのうち、災害緩衝林整備事業です。

『流木対策は治山だけでなく、下流域の安全確保にも効果的な取り組みである。特にモニタリングの体制を整えられつつある点は評価するが、整備後の変化と効果を県民に分かりやすく可視化することにチャレンジすること。

優先度の高いところから採択された点について評価できる。

事業費及び事業量については適切であったと感じるが、作業内容等を現地で確認する機会を設けるとともに、費用の内訳も示す必要がある。

必要なことを実施しているので、費用対効果と効果の可視化をいかにするかが重要である。

流木やその危険度の高い森林の整備が進むことでその下流の安全は深まり、公益性は高いものと考えられる。』

災害に強い森林づくりのうちの、土砂流木緊急除去事業です。

『整備後の変化と効果を県民に分かりやすく県民に分かりやすく可視化することにチャレンジすること。

事業費及び事業量については適切であると感じるが、作業内容等を現地で確認する機会を設けるとともに費用の内訳も示す必要性がある。

必要なことを実施しているので、費用対効果と効果の可視化をいかにするかが重要である。治山施設の土砂や流木はこれまで注意されておらず、最近の豪雨で流れ出す事案もあったことから、この事業による公益性は高いものとする。』

森を育むサポート体制整備事業です。

『継続的な人材育成の取り組みや、森のせんせいの活動が広まっていることは評価できる。

受講者数が少ないなど、事業の効果について疑問が生じるものは見直しが必要である。

今後も森林環境教育の実践を行う場として学校との連携を深めていくとともに、育成した人材についてはその活動の場を学校に留めるのではなく、より広く地域へ展開していくことが有効と考えられることから、その環境整備に取り組むことが望まれる。』

市町交付金事業の全体です。

『住民等が主体となった里山の整備や、森林環境教育の機会の創出、集客力が

高い施設への木製品の導入など、地域の実情に応じた多様な取り組みが実施されたことは評価するが、有効性や効率性、公益性の検討が不十分な取り組みも見られた。特に市町が実施した森林の整備については、単価の設定根拠が明確でなく、また作業員を雇用する手法を取っているなど、一部の事業は効率性がやや低いと評価せざるを得ない。また、事業の周知についても一定の配慮が見られるものの、十分な広報とはなっていない。今後県においては市町に対して改めて当該税事業を実施する意義を浸透させるとともに、住民主体の取り組みなど有効な事例の収集、紹介や効率的な実施方法の提案など、市町が有効かつ効率的な事業を実施できるよう指導されたい。』

市町交付金事業のうち、対策1土砂や流木を出さない森林づくり。

『当該事業は2市町において実施されており、ともに税活用の趣旨に合致しており、その有効性は認められる。

特に志摩市の里山関連整備事業においては、水源となるダム周辺の森林整備が実施されており、受益者数も多く、公益性も高いと認められる。

事業の実施にあたり2市町とも委託事業として実施されているが、積算根拠が不明確であることから県においては実績報告の方法について市町を指導されたい。

また事業実施のアピールが不足しているため、住民にその効果が十分に伝わっているとは判断しがたく、安全性が向上したことも含め今後も積極的に広報を行っていくことが望まれる。』

対策区分2暮らしに身近な森林づくり。

『道路沿い等の危険木除去や災害林等の病虫害対策は、暮らしに身近な森林づくりとして有効性の高い事業であったと評価する。

自治会などの住民等主体による里山等の整備は、森林づくりだけでなく地域づくりや地域の課題は地域で解決するという意識醸成にもつながり高く評価できる。

今後住民等への過度の負担とならないよう図られたい。

安全対策が取られるよう指導されたりして取り組まれたたい。

また学校林の整備は、森林環境教育の面からも有意義な取り組みであり、今後の森林環境教育への活用を期待する。

なお作業員を雇用する手法が効率的とは評価できないこと、既存事業との棲み分けが不明確な事業や、積算根拠が不明確な事業があることから、県においては事業実施及び実績報告の方法について、市町を指導されたい。』

対策区分3森を育む人づくりです。

『小学生対象の森林環境教育や、市町民対象の木工等の体験などを通じて、森林のはたらきや木材利用の意義、また木の良さや森林に対する興味や意識が深まる機会が創出されたことは評価する。

さらに小学校への机や椅子の導入や、幼稚園や保育園への木のおもちゃの配布など、子供たちに木製品に触れてもらう事は木育の面からも意義深い取り組みであるが、単に導入配備するだけでなく、森林に対する理解を促すような取り組みを併せて実施されたい。

またイベント開催時に参加者から意見や感想を集積し、その結果を市町間で情報共有し、次回開催の参考とするなどさらに良い取り組みとされたい。

学校での森林環境教育は、広く学校や教育委員会を巻き込んだ取り組みとなるよう図られたい。』

対策区分4木の薫る空間づくりです。

『教育施設や集客力の高い施設への木製備品の導入は県民に対して木に触れる機会を増やす点では、非常に効果的と思われるため、今後もこの種の事業が広く展開され、また木育の取り組みへとつながっていくことを期待する。ただし、東屋など公園施設の導入については、それだけでは地域産材活用の目的を周知しているとは言い難く、積極的な利活用が求められる。

木造住宅建築への助成は、2市で実施されており、特にモデルハウスとしての活用や、地域通貨の発行で地元経済が活性化する取り組みは評価できる。ただ類似の事業が他にも行われているなかで、安易な税活用事業の実施は公益性に疑念を抱かせる恐れがあるため注意が必要である。』

対策区分5地域の身近な水や緑の環境づくりです。

『保育園や公園の芝生化について、その意義は理解できるものの、税の主旨に照らし合わせると、単なる芝生化にとどまることなく、その後の学習へと結び付けていく必要がある。また今後の適切な維持管理が行われることが必須である。

名張市で行われた取り組みは、積極的に環境保全に関わる地域住民を支援している点から評価できる。また公園という利用者の多い施設での取り組みは、市民への波及度も高いと思われる。今後も同様の取り組みが広く展開されることを望む。

亀山市の取り組みについて、工場や事業所という対象に着目した点は評価できるものの、植樹への助成では税を活用する意義が薄いため、森と人との関わりについて気付く場への展開など事業内容の精査が求められる。多様な主体により継続的な取り組みとなるようされたい。』

みえ森と緑の県民税制度運営事業のうち、みえ森と緑の県民税評価委員会の設置運営、普及啓発、データ管理です。

『市町交付金事業の実績報告については、統一フォーマットにより、報告共有がしやすくなったが、記載方法に差異があったり、事業成果について詳細な記載がないものもあったので、今後さらに記載方法について市町を指導されたい。そして年数を重ねる中で、評価内容が活かされ改善されたい。

広報活動に力を入れていた点が評価できるが、広報は実施することが目的ではないので、広報することでどのような変化が生まれたかを把握することが望ましい。

評価しやすい資料が提示されるよう改善されたい。』

賦課調査事務事業です。

『個人のみえ森と緑の県民税の導入のために必要であったと考える。

市町による税務システムの改修は必要であったと考える。

広報については、広報は目についたが、森林関係者以外の理解が深まっているとは言い難く、今後とも納税者の反応や意見を聞く必要がある。』

以上でございます。

〔委員長〕

はい、どうもありがとうございました。

以上の平成 25 年度 26 年度基金事業の評価結果として、今後委員の皆様と多分 2 回くらいですね、やり取りをさせていただくことになるかと思います。よろしいでしょうか。

〔委員〕

表現のところなんですけど、広報については、広報は目についたがというところがあったと思うんですが、いわゆるチラシ等を含めて広報の部分では努力されていたのは分かるんですが、もう少し表現を変えた方がいいかなと思うんですが、広報については広報は目についたが、じゃないような表現に変えていただいたほうがより理解が深まるような。

〔委員長〕

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それではかなり時間をオーバーしてしまいましたけれども、ここで評価報告を終わらしまして、事項の 5 番目その他のところで、平成 27 年度みえ森と緑の県民税基金事業計画の報告について、事務局からすみませんが手短にお願いいたします。

5 その他

〔事務局〕

資料 4-1 と資料 4-2 に基づき説明。

〔委員長〕

ありがとうございました。

以上平成 27 年度の計画についてですが、何か質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、非常に長時間にわたりましてありがとうございました。これで予定していた議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。
ご協力どうもありがとうございました。

6 閉会

〔事務局〕

ありがとうございました。

これをもちまして平成 27 年度第 2 回みえ森と緑の県民税評価委員会を終了いたします。

ありがとうございました。